

令和8年度 第1回霧島市男女共同参画審議会会議要旨

開催日時	令和8年8月6日(木) 14:00～15:10		
開催場所	霧島市国分公民館 3階 中研修室		
出席委員	高木 治邦、中崎 艶子、橋 正貴、岩下 明弘、肥後 仁、最勝寺 妙、是枝 克明、原田 淳一、岩橋 恵子、山口 眞理、本田 佐也佳、三島 眞美 (12名)		
事務局	末松市民環境部長、笹川課長、清水主幹兼人権・男女共同参画グループ長、笠井主査		
公開・一部非公開又は公開の別	公開	傍聴人数	0人
議事			
1 会長及び副会長の選出			
2 説明事項			
(1)霧島市男女共同参画審議会の概要及び同審議会の運営について			
(2)令和8年度男女共同参画事業の概要について			
審議結果等の概要			
1 会長及び副会長の選出			
委員の互選により選出(会長:高木委員、副会長:岩橋委員)			
2 説明事項			
(1)霧島市男女共同参画審議会の概要及び同審議会の運営について			
事務局が資料1、資料1-2、資料3に沿って説明。主な委員からの質問及び事務局の回答は以下のとおり。			
【委員】第3次計画の中間報告が今日なされるという理解でよい。最終報告はいつになるのか。			
【事務局】資料1-2は、前回の計画策定年度(令和4年度)を参考として記載したもの。策定年度には最終報告は行っておらず、審議会は年4回開催し、1回目で前年度の報告を行い、以降は新計画案の審議に充てる形となっていた。			
【委員】中間報告だけで次期計画を策定する流れになるのか。			
【事務局】内容としてはその時点における最後の年度分までの結果を報告する形になるため、そこまでの結果を踏まえて審議いただく流れになる。			
【委員】それであれば「最終年度報告」など、位置づけを整理した表記にしていきたい。			
(2)令和8年度男女共同参画事業の概要について			
事務局が資料2に沿って説明。主な委員からの質問及び事務局の回答は以下のとおり。			
質疑:男女共同参画職員研修の対象と市民意識調査のスケジュールについて			
【委員】男女共同参画職員研修の対象が「男女共同参画計画に掲載された具体的施策の所管課職員」とあるが、この「具体的施策」とは何か。また、「市民意識調査」は8月実施となっているが既に実施されているのか。結果が出るまでのスケジュールを教えてください。			
【事務局(具体的施策について)】第3次計画の計画書に、施策の方向ごとに具体的施策が番号付きで掲載されている。それぞれに所管課が記載されており、具体的施策は全体で181項目ある。			

【事務局（市民意識調査について）】 調査票は既に配付を完了しており、8月末日を回答期限としている。集計は年内に行う予定で、次回、第2回審議会での報告は難しいが、令和9年度1回目の審議会で結果報告書を提出できる見込み。それより前に公表自体は可能と考えている。

【委員】 市民意識調査については、集計・分析を経て報告書が出るのは来年1月頃という理解でよいのか。（了解）

質疑:エンパワーメントセミナーの内容と就職支援について

【委員】エンパワーメントセミナーは具体的にどのような内容か。また、セミナー開催後に就職につなげるための支援や、実際の就職率の把握は行っているか。

【事務局】 キャリアコンサルタントに講師を依頼して実施しているが、受講者のその後の追跡調査は行っていない。内容としては、再就職したい・職に就きたいという意識をお持ちの方が、その方向に一步を踏み出せるようモチベーションを高める趣旨のセミナーである。

【委員】 資格取得を促したり、その補助が出るというものではないという理解でよいのか。（了解）

質疑:他課の進捗状況の報告について

【委員】 他課の進捗状況について当審議会で審議・把握する必要はないのか。

【事務局】 他課分については、毎年2回目の審議会で報告している。

質疑:子どもの男女共同参画教室実施施設の選定について

【委員】 子どもの男女共同参画教室について、実施施設はどのように決めているのか。また来年度はどのような形で実施するのか。

【事務局】 放課後児童クラブに一斉に案内を送付し、希望のあったところで実施している。来年度以降は、放課後児童クラブだけでなく、学校にも直接案内をしてもよいと考えている。

【委員】学校にも児童クラブがあるので、ぜひ周知していきたい。

質疑:DV防止講座の会場について

【委員】 DV防止講座の会場・場所はどこで行われているのか。

【事務局】 今年度は、国分公民館の大会議室で開催する。

質疑:人権教室と子どもの男女共同参画教室との関係・線引きについて

【委員】 人権擁護委員の「人権教室」と市民課の「子どもの男女共同参画教室」との関連性・線引きはあるのか。

【事務局】 線引きをする必要は全くないと考えている。

3 その他

(1)霧島市男女共同参画に関する意識調査の実施について

(2)市内事業所を対象としたアンケートの実施について

事務局が資料4、資料5に沿って説明。

会議資料	第1回霧島市男女共同参画審議会資料
	(資料1、資料1-2、資料2、資料3、資料4、資料5)
	第3次霧島市男女共同参画計画